慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	日本における国民社会主義と無産政党の動向
Sub Title	
Author	加田, 哲二
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1932
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.26, No.8 (1932. 8) ,p.1205(1)- 1247(43)
JaLC DOI	10.14991/001.19320801-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19320801-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宮内省御用達
株式會社 東洋軒
電話三田 三三五八 三三五八 二一〇

東洋軒支店
□新橋驛階上 電話銀座四七〇
□三信ビルヂング地階並二八階 電話銀座三、八六八 三、四七四
□帝國劇場内 電話九ノ内一、七一二
□新橋演舞場内 電話銀座二、七二八
□列車食堂東京事務所 電話九ノ内一、六六三
□赤坂三會堂内 電話青山九九
□赤坂錦水 電話赤坂九二一

三田學會雜誌 第二十六卷 第八號

日本における國民社會主義と無産政黨の動向

加田哲二

一

國民社會主義または國家社會主義の思潮及び運動は現下の日本社會運動における一の勢力を形成してゐる。それは確立されたる勢力ではないにしても、現下の日本社會運動の動向に對して、一のショックを與へてゐるところの運動である。この運動はファッシズム運動の一形態とせられてゐるところのものであつて、昭和六年の秋以來顯著な現象となつたものである。(註一) それは後述するやうに滿洲問題を契機として、起つて來たところの運動であるが、滿洲問題はその勃興に拍車を懸けたといふべきであつて、滿洲問題が唯一の契機ではない。滿洲問題が日本資本主

義の必然的歸結であつたやうに、それは寧ろ日本資本主義內部にその發展の要因を藏してゐるのである。

註　一　拙稿「日本に於けるファッシズムの概觀」三田學會雜誌　昭和七年七月號

昨秋來發展し來つた國家社會主義または國民社會主義は、現に兩者の同一性が認められ、それが同一の運動として理解されてゐる。しかしながら、國民社會主義と國家社會主義とは、異れる概念である。少くとも、その原語と考へられる獨逸語のナチオナル・ゾチアリズムス（Nationalsozialismus）とシュタータス・ゾチアリズムス（Staatssozialismus）とは異つてゐる。それはアドルフ・ヒットラアのナチオナル・ゾチアリズムスとフェルヂナンド・ラッサアルのシュタータス・ゾチアリズムスとの相違であることは明かである。從つて日本の國家社會主義者にあつても、これを區別する人がある。日本國家社會主義學盟の幹事長林癸未夫氏は次のやうにいつてゐる。「國家社會主義と混同され易いのが國民社會主義である。現に我國の論客中にはこの兩者を同一視するものが少くない。併し私の信ずるところによれば、國家社會主義と國民社會主義とは餘程類似した點もあるけれども決して、同一物ではなく、概念上判然區別し得るものであり、又區別しなければならぬものである。國家社會主義は國家主義と社會主義と結合したものであり、國民社會主義は國民主義と社會主義と結合したものである。……要するに、前者は國家至上主義であり後者は祖國至上主義である。ひとしく至上主義とはいふものの前者は個人や階級に對する國家の優越性、本源性を主張するものであり、後者は諸外國に對する自國の優越權、自主權を要求するものである。」（註二）

註　二　林癸未夫著「國家社會主義原理」昭和七年五月刊　二二三頁

國家社會主義と國民社會主義とが區別せられねばならぬことは明瞭である。殊にドイツにおける國家社會主義（ラッサアル、ロオドベルトスの意義における）とヒットラアの國民社會主義の間には、その主張の基礎においてもその主張の內容においても異るものがある。これらの二つの社會主義は當然區別されねばならぬ概念である。（註三）しかしながら、日本の國家社會主義と國民社會主義の間には幾何の間隔があるか。現に、林氏の如き國家社會主義者が國民社會黨準備會の發展である「新日本國民同盟」の顧問である。また日本國家社會黨の理論的指導者赤松克麿氏は、「社會主義は一國の國民經濟を通じて實現する。一國の勤勞大衆は、その生活權を確立するために、國民的限界に於いて社會主義を實現する。萬國のプロレタリアートが團結することが、解放の第一條件ではない。一國のプロレタリアートが獨力をもつて自主的に一國社會主義を建設することが解放の第一條件である。各國の勤勞大衆は各々の國民的立場を脫することは出來ない。彼等は自己の生活權の保障を飛躍的に單一世界經濟に求めずして、自國の國民經濟機構の中に求める。社會主義がその發達の第一段階として、國民主義的形態をとることは必然でなければならぬ。」（註四）といつてをり、彼の國家社會主義の最初の著述は「國民主義と社會主義」である。かく見來れば、日本における國家社會主義と國民社會主義とは、明かに區別する必要のない主張であるといふことが出來やう。而して、それは、殊にヒットラアの國民社會主義とは、その出現の社會的基礎は、同一であるが、その內容においては、可成の相違のあることを注意しなければならぬ。以上の如き意味において、筆者は以下日本の國家社會主義と國民社會主義とを同一のものとして論ずるであらう。

註　三　加田哲二著「國民主義と國際主義」参照

註　四　赤松克麿著「新國民運動の基調」昭和七年　二七――二八頁　圏點筆者

二

「普通に國家主義と社會主義とは全く相容れない概念であると考へてゐる人が多いが、之れは全く何等の根據なき臆說である。尤も事實の問題として、今日我國に存在してゐる多くの國家主義團體は資本家的、御用的でありまた多くの社會主義團體は非國家的無政府的であり、その限りにおいて、國家主義と社會主義とが全く相對立する概念であると考へられることに一應の尤もさはあるが、然し、現實に存在するそれらの團體の間に左樣な對立が見出されるとしても、それが必ずしも事理の正しき姿を現はしてゐるものであるとは、云へない。いな我々の見地からすれば、此の兩者は相對立するどころか、眞の國家主義者たるものは、必ず社會主義者でなければならず、眞の社會主義者は必ず國家主義者でなければならないと結論されるのである。」（註五）

註　五　高畠素之述「國家社會主義大義」昭和七年二月刊　一頁

この言葉は高畠素之氏が、國家社會主義に關する講演を始めるに當つて先づ述べなければならなかつたところのものである。この言葉によつても察せられる通り、日本における國家社會主義、即ち國家主義と社會主義との結合はそれほど珍らしいものであつた。今日國家社會主義はある意味において、流行の思想運動であるが、高畠氏の時代においては、まだ以上の如き言葉を必要としたのである。

しかし、日本における國家社會主義の主張は、必ずしも高畠氏をもつて、嚆矢とするものではない。いま、筆者は社會主義史を書くものではないから、詳細な穿鑿を企つべきではない。たゞ社會主義を日本に適用するの必要を主張し、それが必ず國家主義的形態を採らざるべからざることを主張したものはある。史家山路愛山氏の如きはその一人である。彼はマルクス主義を批判しつゝ國家社會主義を主張した一人である。彼はいふ。

「然らば國家社會主義と社會主義、即ちマルクス一派の社會主義と我國家社會黨が日本に於て唱道する社會主義との差は如何なる點に在りやと云ふに、第一に論ずべきはマルクス一派の社主會義は云ふまでもなく直接若しくは間接（英譯の書に依りて）に獨逸より輸入したるものにして、其思想は飜譯的なれども、國家社會黨の社會主義は日本歴史の研究より生じたる獨立の思想なること是なり。……國家社會黨の宣言書を見るに其思想の基礎を日本の歴史に取り、歴史の指導に從ひ、先皇先民の遺烈に依り、此に國家社會主義を唱ふといへり。……日本の社會黨が外國思想の飜譯を以て世の中に打出でたるは今の世には眞に時期を得たるものにして、何事にても外國の事とし云へば珍重するが當節の習なれば青年などは喜んで之に赴くべし。さりながら國家社會主義者が自國歴史の回顧を以て其第一歩を進めたるも是亦政策として價値ある行方なり。」（註六）

註　六　山路愛山著「社會主義管見」明治三十九年刊　一四三―一四四頁

この日本歴史の觀察の結果は國家の尊重である。「何れにしても國家的良心なるものは、幽靈に非ずして、何處にか存在し、殊に大抵の場合には主權者及其政治機關（即ち狹義の國家）に盛なりとすれば、國家を除外して、共同

生活の實現を試みんとするは必竟妄想に過ぎずといふべし。且國家社會主義者の見解に依れば、今日と雖も我々日本人民は共同防衛の必要なきにあらず。否倍す進んで共同防衛の手段を講ぜざるべからざる位置に立つものなれば今日に於ては、國家の堅固なることこそ希ふべき筈なるに社會主義者の一派が此國家を破毀し、其能力を弱めんとするは無謀の擧なりと信ずるものなり。……世界の各國にて國家を解散したらんには格別然らざる限りは今の國家を弱め、若しくは破毀することは所詮人民の利益となるものに非ずして却て其不幸を增すべきものなり。是れ國家社會主義者が國家の堅固なることを希望し、其能力の確實ならんことを希ふ所以にして、國家に期するに內に於ては共同生活の實現に努力せんことを以てし、外に於ては共同防衛の爲めに活動せんことを以てする所以なり。」（註七）

註　七　山路愛山　前掲書　一五五―一五七頁

何故にかくの如き主張を有するか。それは國家觀によるのである。「國家は歷史的發達を有する久しき生命にして必ずしも紳士閥（當時のブルジョアジーに對する譯語――筆者）の產出したるものにあらず。或は假りに數百步を讓りて紳士閥の默諾若しくは明諾に依りて存在するものとするも議員は選擧民より出でたるが故に選擧民の奴隸なりと云ふ能はざるが如く、國家は紳士閥より出でたるものにても、猶ほ紳士閥に對しては可成獨立自由の動作を爲し得べきものなり。されば平民級は此國家と上下相呼應して紳士閥の專橫を抑ゆべきものなり。」（註八）

註　八　山路愛山　前掲書　一五八―一五九頁

山路愛山氏は日本の歷史によつて、そのマルクス社會主義に對立する國家社會主義に到達したのであるが、彼のマルクスに對する態度は次の如きものである。「國家社會主義者は……一から十迄マルクスの議論に同感を表するものに非ず。ベルンスタインがマルクスを拋つは社會主義を拋つに非ずといへりしは、國家社會主義者の同感を表する所にして、自ら獨立の見解を有する社會主義たり、マルクスの應聲虫たるを甘んずるものにあらずとは國家社會主義者の窃に誇る所なれども、さりとてマルクスを始め所謂科學的社會主義者が研究を積みたる結果にして若し採るべく信ずべきものありとすれば、必しも之を排斥するものに非ず。概して之を言へば、現代の社會に對する批評としては國家社會主義者はマルクス一派の研究に多大の同感を表するものなり。」（註九）

註　九　山路愛山著　前掲書　一六九―一七〇頁　こゝに國家社會黨といふのは、明治三十九年頃山路愛山、斯波貞吉、中村大八郎氏等の組織した社會黨である。（木村毅　日本社會主義史　八二頁　社會問題講座　所收）

かくの如き國家社會主義も、極めて力弱き運動であつたと同時に、數年後の大逆事件はすべての社會運動を壓殺し去り、日本社會主義運動における暗黑時代は來つたのである。

三

社會主義の暗黑時代は歐洲大戰とともに過ぎ去つた。大正七八年は社會主義の復興時代である。國家社會主義運動も高畠素之氏を中心として、雜誌「國家社會主義」の刊行（五號までにて廢刊）をもつて、大正八年五月に始められた。「高畠素之の名は國家社會主義と共に不朽である。近世社會主義史上、自ら國家社會主義を標榜せる者高畠氏

を以つて嚆矢とする」といふ石川準十郎氏の所說の後半は前節の記述によつて、その然らざることが判明するであらう。（註一〇）しかし、「今日獨逸には『ナショナル・ソーシヤリズム』を標榜するアドルフ・ヒトラア一派の運動が破竹の勢で勃興してゐるが、高畠一黨が國家社會主義を唱へ出したのは遙かにヒトラー一派の出現以前のことに屬する」とするのは正しい。（註一一）

註一〇　高畠素之　國家社會主義大義　序言

註一一　高畠素之　前揭書　序言　石川準十郎

しかしながら、高畠氏は早くヒットラア運動の本質をよく理解してゐた。彼はヒットラア運動について書いてゐる。「兩三年前といふより四五年前の事件だが、ドイツの例のヒットラー一派がバイエルンで暴動を起したことがある。ルーデンドルフを盟主としたものだから、大抵の常識を所有してゐる程の者なら、一目瞭然それが反革命運動なことは推察される筈だが、都下の某新聞には麗々しく社會主義革命を目的とした暴動であるかに、解說が附けられてあつた。當時これを見た吾々は、何が故の誤りであつたか諒解に苦しんだが、やがて漸くにして必ずしも、無理からぬ事情を知り得たのである。――といふのは、この國粹團が『國民社會黨』と名乘つてゐたところから、文字の表面だけの意味から想像し早計にも主義者の一派と合點したに外ならないのである。何んぞ知らん、國民社會黨とは謂はゆる反動派も反動派、極右翼の國粹黨がその正體であつた。」（註一二）彼は今日の國家社會主義者達よりも正確な認識をヒットラア運動について持つてゐたといふべきである。

註一二　高畠素之著　「批判マルクス主義」　昭和四年刊（大正十四年六月以前の執筆にかゝる論文集）二六一―二六二頁

高畠氏が國家社會主義を提唱し、その運動に從事したのは、前述のやうに大正八年上半期からである。（註一三）高畠氏の國家社會主義運動は、思想としても、實際運動としても、その影響するところ極めて微弱であつた。しかしながら、今日の國家社會主義運動の理論的根柢の大半は、高畠氏の理論であるといつてよいだらう。吾々は現代の國家社會主義運動の理論全部が彼に負つてゐるといふことは出來ぬ。その一半は、保守的國粹主義から出發してゐるものがあるからである。しかしながら、そのインタアナショナルの批評、國家論の基礎づけ等の重要な點については、高畠氏に負ふところが甚だ多いのである。このことは國家社會主義運動の當事者もまたいつてゐる。「今日我々の國家社會主義が此の影響の下に在ることは言ふまでもない。」と。（註一四）單にそれは、所謂「高畠一黨」のみではない。故に高畠氏の國家社會主義をその輪廓において記述することは、現時のそれを理解する上においても必要である。

註一三　荒畑寒村著　「日本社會主義運動史」　大正十一年刊　六六頁　岡陽之助　日本社會運動史　昭和二年三月刊　一〇六―一〇九頁

註一四　高畠　「國家社會主義大義」　序言

「私は國家主義者である。私は國家主義者なるが故に社會主義者である。私は又社會主義者である。私は社會主義者なるが故に國家主義者である。」（註一五）これが高畠氏の根本的立場である。彼はこの立場に立つて、マルクス

主義に對する。「マルクスの命題には幾多の錯誤と矛盾とが含まれてゐることは事實であるとしても、少なくとも彼れが資本制度の發達について與へた歷史的考察の價値は不朽である。更らに、此考察の結論たる資本制生產の終了次いで生ずべき新社會の曙光に對する暗示、竝びに此推轉行程に於けるプロレタリア階級の歷史的役割の强調――これらの貢獻も亦、等しく不朽の價値あるものと信ぜられる。若し此等の考察がマルクス主義の本質的要素であり而してマルクス主義の本質を是認するものは、即ちマルクス主義者であるとすれば、私も亦一個のマルクス主義者であると言ひ得るであらう。然し、私は又マルクス主義の誤れる點をも熱心に强調する。そこで假りに、私がマルクス主義者であるとしても、私をマルクス主義者と認めることは、マルクスの神髓の冒瀆であると感ぜられるほど私はマルクス主義に於いて極度に批判的である。」（註一六）

註一五　高畠「批判マルクス主義」一六四頁「國家社會主義大義」一頁

註一六　前揭「批判マルクス主義」に對する高畠氏の序文　同編者序　二―三頁

高畠氏は、マルクスに對して批判的であつたとともに、マルクス說に對して、充分の敬意とその利用とを心得てゐた。殊に資本主義の發展並にその批判の點においては全然マルクス說を採つてゐたことは、彼の先驅者山路愛山と同じである。（註一七）而して、彼のマルクス批判は主として國家論に向けられてゐたのであるが、彼の國家論に對する態度はマルクス反對でありながら、これに對する同感をも持つてゐた。「マルクスは勞働者に國家なし、無產者に國境なしと言つてゐるが、これは遺憾ながら嘘でない。今の制度では實際勞働者に國家はないと云つても過言ではない程の現狀である。」（註一八）の如きは、彼のマルクスに對する同情の表示であり、階級鬪爭についても「我々は勞資兩者の間に利害の對立を認め、兩者間の階級鬪爭を肯定し、この鬪爭における勞働者側の勝利を希望し、且つそれを信ずるけれども、然し、此の階級戰は飽までも相對的であるべきことを信ずる。即ちそれは國內においてのみ肯定されねばならない」（註一九）としてゐるが如き、階級鬪爭の國內的限定によつて、マルクス流のインタアナシヨナリズムを排するものであるが、尙ほ國家社會主義の階級的意義を明確してゐるものといはねばならぬ。

註一七　山路愛山「社會主義管見」一七〇―一七一頁

註一八　「批判マルクス主義」一八三頁

註一九　「國家社會主義大義」二頁

四

高畠氏の國家社會主義がその基礎を國家論に置くことは勿論である。「マルクスの國家論は何處に於いても系統的に述べられて居らぬ上に、從來この方面における研究が極めて等閑に附せられて來たことは拒まれない。……實際の所、マルクス派學者間から國家論について、權威ある貢獻をなしたものは寥々曉の星の如き有樣であつて、一般マルキシストはみな型の如き信條の墨守を以つて漸足してゐた。」（註二〇）かくて彼は彼獨自の國家論を展開せんとする。彼は國家の本質を次のやうに定めやうとする。

註二〇　高畠素之著「マルクス學解說」昭和三年刊　一〇七頁

「國家の本質は統制（支配）にある。統制は搾取に先行する。如何なる社會にも統制の機能が發動する。社會を一つの秩序として見れば、統制は即ち法的秩序であつて、社會生活の形式的方面を構成する。一つの地域結合社會の發達が進んで、此統制機能及び法的秩序が分化自立したとき、茲に始めて國家が成立する。國家の成立は社會的統制機能の分化した結果である。

「此本質的國家の成立後に、搾取被搾取對立の事實が出現する。搾取階級は既存國家の機能及機關を利用して搾取の維持と被搾取階級の壓伏とに役立たせる。かくして搾取は統制と結合し、茲に特殊の國家形態が生じて來る。「プロレタリアの政權掌握は生產機關を國有たらしむることに依つて、搾取被搾取對立の事實を廢絶する。それと同時に搾取と結合せる國家形態も廢絶され、國家及本來の統制國家に復歸する。

「プルヂョアを倒せば、マルクス主義の所謂『ブルヂョア國家』なる國家形態は倒れる。然しながら、それは『國家としての國家』が廢絶されるのではなく、寧ろ『國家としての國家』の再確立を意味するのである。此過程の間に『プロレタリア國家』なる概念を容るべき餘地は寸毫もない。」（註二一）

註二一　「批判マルクス主義」　九五―九六頁

これが高畠氏の國家論の中心命題である。彼はこの主張において、マルクス＝エンゲルスの階級的搾取制維持の機關としての國家論を否定した。彼によれば、國家は搾取に先行する。支配の階級的編成が國家を成立せしめる。國家は先づ「一定の地域に結合された社會」である。（註二二）それには「規制の機能」が分化獨立して一定の個人または集團によつて負擔され、これを中心とする「關係的集團」によつて反覆的に負擔されるとき階級が成立する。かくて國家と階級とは決して無關係でないのである。「かくの如く階級は搾取に依つて生ずるものではなく、寧ろ支配それ自身に原始的の根底を置いてゐる。それは社會的機能分化の法則に依る必然の結果である。而して一つの地域結合社會の規制（支配）機能が特殊の階級に依つて負擔されるときこゝに始めて嚴密なる國家の成立を見るのである。」（註二三）國家の本質は階級的規制または支配にあり、この支配は搾取に先行するものであり、從つて、搾取的階級によるこの國家機能の利用は存在するが、それは正しい國家の姿ではなく、この利用の廢絶による國家の機能の發揮こそ、國家社會主義の目的である。「今日の國家は大部分全部と云つても宜しい、支配階級の下に搾取を行つて居る。……搾取と云ふ現象を離れて國家と云ふものは立派に存立するのであるが、今日はさうなつてゐない。不純要素が混つてゐる。國家社會主義は此國家關係、支配關係の中から搾取といふ不純物を追出さう、搾取關係を驅逐してしまはふと云ふのである。」（註二四）

註二二　「批判マルクス主義」　一〇三頁

註二三　「批判マルクス主義」　一〇三―一〇四頁　尙ほ同上書二〇五―二一二頁

註二四　「批判マルクス主義」　二〇〇―二〇一頁　「國家社會主義大義」　一二―一七頁

支配階級としての搾取者の國家利用は資本主義において、その頂點に達してゐる。それは第一「營利本位」なることにおいて、國家國民を口にするも、これを無視し、第二に「資本の集中兼併の弊」であつて、そのために一方

において、富が集積するとともに他方において、貧困が集積せられる。（註二五）「資本主義の非國家性にして斯くの如しとすれば、國家主義の見地よりして、斷然之を改革せねばならぬ事は云ふまでもない。之をこのまゝに放任するときは國家はついに內部より崩壞し去る運命を如何ともなし得ないであらう。かくして我々はこの利己本位的個人主義に立脚する資本主義を廢絕して、國家本位社會本位の經濟制度を樹立すべきであると主張する。而して國民生活の上に不自然不必要なる間隔を排除し、眞に全國民が一致して愛し得るが如き公正なる國家秩序を建設すべき事を要求する。この事は、一の正義に基く主張であると共に、また一個の必然性に立脚した豫見でもある。」（註二六）

註二五　「國家社會主義大義」　六—八頁

註二六　「國家社會主義大義」　八—九頁

五

かくの如き國家觀並にそれを基礎とする國家社會主義は日本に對して如何なる意義を有するか。高畠氏はいふ。「我々は、日本の國家には確に他國と異る獨一無二の『精華』を持つてゐることを信ずる。然し一から十まで異つてはゐない。等しく國家といふからには、一切の國家に共通する要素がなければならぬ。それが即ち前述して來たところの支配統制の機能としての國家である。これは世界中どこの國家にも充てはまる國家論である。然らば日本國家が特に他國に秀れてゐる點はどこに在るか。

このことは曩にも一寸觸れたが、國家の本質的機能が、以上述べ來つた如く支配統制に在りとするならば、國家として最も理想的なものは、此の支配の中心が一定不動に確立されてゐることを要件とする。支配の中心が浮動的であることは、支配權の圓滑なる發動を妨げ、國家の統一ある生長と發展とを障碍する。此の意味において日本の國體は眞に理想的であることを斷言し得る。而し我皇室が國民との間に血族的親緣を保ち、且つその支配的中心たるの地位を數千年に亘つて保持せられてゐる爲めに、之れに對する國民の感情は一種神祕化された崇敬と敬親とを含み、外國に於ける君主と國民との關係とは本質的に異つてゐる。此のことが支配機能運用の實際にあたつて如何に有利な條件であるかは茲に縷述するを要せざるところであらう。かつ我が皇室は現實的に常に我々の理想する『搾取なき國家』を以て政治の理想とせられ、人民の經濟的解放を常に衷心の願望とせられてゐる。不作に對して三年間の租稅を免除され、荒廢せる皇居に御質素極まる御生活を甘受せられた仁德天皇の如き事例は、我が列聖に於かせられて特に稀有の事例とはなすに足らぬ。歷代列聖みな斯の御聖旨によつて人民を愛撫せられた。故に我國の政治史に於いて惡虐の政治即ち搾取と結び付けられた政治をされた天皇はかつて一人もゐられない。それをなしたものは悉く臣下中の閥族朋黨である。かくの如く我が歷世の天皇が歷史的現實的に理想的政治を意圖され實現されたと云ふ事は、單に理論として支配の中心が不動であることが好ましいといふ國家主義の論據を更に十倍も百倍も有力に確證付けるものである。即ち我が、天皇の現實の場合において、此の理據が最も完全な形で證據付けられるのである。かくて、我々はその國家社會主義者たるの立場から當然日本國體の肯定

者、禮讃者、擁護者、發揚者たることを論理的に結論されるのである。」（註二七）

註二七「國家社會主義大義」一八―一九頁

かくの如き理想的な日本國家社會主義を實現するためには、新らしい運動を起さねばならぬ。無產政黨は駄目である。「その思想的基調がいづれも非國家主義、非國民主義だからだ。」（註二八）政友會民政黨の如き既成政黨は「何れも皇室に對する忠誠を標榜してゐることは事實である。然し實際の行動が果してその標榜と完全に一致してゐるか何うか疑問である。此點に於いては、彼等の態度はかなり不眞面目である。ふざけ切つてゐる。」（註二九）この點において、彼等も駄目である。新らしいものが出なければならぬ。「茲に一つ何うしても生るべくして生れず、さりとて又生れざる儘に放任することも出來ないといふ退つ引ならぬ必要を痛感するのは、無產愛國黨である。」（註三〇）

註二八「批判マルクス主義」三一五頁

註二九「批判マルクス主義」三〇八頁

註三〇「批判マルクス主義」三〇三―三〇四頁

この生るべき無產愛國黨の綱領についての氏の「大體の私見」は次の如くである。第一、國家國體に對する絶對的崇順を示すこと、第二、國家國體に對する犯罪の取締法規を極度に峻嚴化すること、第三、わが國の下層農民の生活安定を目的とする現實的諸政策を定めること、第四、工場勞働者の生活安定政策、第五、徵兵に伴ふ失業防止策、第六、物價公定策、第七、軍備の充實、第八、外交政策においては、對支外交を排帝國主義的に合理化し、アジアに對する歐米帝國主義の脅威に具へ、日支の共存を確保すること、等がこれである。（註三一）

註三一「批判マルクス主義」三一〇―三一四頁

高島氏はかくの如き立場に立つて、國家社會主義運動に從事したのであるが、その影響は寧ろ彼の一黨の外に及ぶところがなかつた。而して、彼は憲法學者上杉愼吉氏等と經倫學盟（大正十二年）を設立した以外に、運動としての功績を殘してゐない。

五

日本における現代社會運動は、マルクス主義における共產主義と社會民主主義とに統一されたことは事實である。しかるに滿洲問題前後を期として、一の轉向を示してゐる。一方においては、國粹右翼團體の一結成が昭和六年六月二十八日大阪中之島公會堂における大日本生產黨の成立によつてなるとともに、他方においては、社會主義運動における國民主義または國家主義的傾向が顯著なる動きを示すに至つた。國家社會主義運動の最初の試みは二つあるやうに考へられる。その一は昭和六年四月に成立した下中彌三郎氏の主宰する「經濟問題研究會」であり、その二は、赤松克麿氏及び日本社會主義研究所の人々の國民社會主義運動である。經濟問題研究會は後に日本國民社會黨準備會への母體となり、わが國民社會主義の一翼を形成してゐるから、それは他日を期す。先づ後者の運動の理論を記さう。

日本社會主義研究所が雜誌「日本社會主義」を刊行し始めたのは昭和六年十月一日である。それは宣言する。「我

等の『日本社會主義』とは、日本に行はるべき社會主義の謂ひである。我等は、日本に行はるべき社會主義は國家社會主義ならざるべからずと信ずる。蓋し我々は國家社會主義こそは、近世社會主義の理論的及び實踐的發展の歸結であり、日本民族共同精神の歸結であると信ずるからである。而して出來るだけ急速にこれを實現せしめんと欲するものである。」（註三二）「日本社會主義」はこの國家社會主義理論の研究のために發刊されたものであり、同時に國家社會主義運動の先頭に立たんとするものであつて、左の如き「暫定綱領」を有する。

註三二　「日本社會主義」　昭和六年十月號　發刊の辭

「一、我等は國家を以つて望見し得らるゝ限りの未來に亘る人類の社會生活に必要缺くべからざる存在と信じ、この認識前提の下に日本國民共同社會の一大變革を期す。

二、我等は日本傳來の君主制を以て日本國民最適の國家形態と信じ、一切の經倫をこの前提の下に行はんことを期す。

三、我等は日本國家は日本國民の生活を保證する責任あるものと信じ、これに必要なる一切の改革を要求す。

四　我等は生產手段の私有を基礎とする資本主義の無政府經濟制を以つて我が國民の生活を壓殺するものと認め出來得るだけ急速にこれが徹廢を期す。

五、我等は現日本國民大多數者の生活の窮乏を救濟するは、生產手段の國有並に國家に依る集中的計畫經濟の施行の外に途なきものと信じ、あらゆる手段を盡してこれが實現を期す。

六、我等は日本國民は凡て平等の權利及び義務を有し、且つ何人も公益に反して私益を追ふ能はざることを要求し、これに反したる者は非國民と認め徹底的排擊を期す。

七、我等はあらゆる國民はその生存資源に於いて包有人口を基礎どせる平等の權利を有すべきものと信じ、その包有人口に顧みて過分の土地及び資源を占有せる國民は、他のあらゆる資源過少國民に對してその門戶を開放すべきことを要求す。

八、我等は右の立場及び標準よりして、我が國民の扶養に必要なる土地及び資源を公然世界の過當占有國民に對して要求す。

九、我等は、現在の白色民族に依る有色民族の壓制及び搾取を以つて許すべからざるものと認め、全有色民族を糾合して一大民族同盟を結成し、以つてこれが全的解放を期す。

十、我等は右の見地に立つ新たなる國際同盟（インターナショナル）の結成を世界各國民に向つて提唱要求し、これが實現を期す。これに反對する者は世界平和の敵と認め、あらゆる手段を盡してその克服を期す。」（註三三）

註三三　「國家社會主義大義」　附錄

日本社會主義研究所は主として高畠素之氏の門下の諸氏をもつて組織されたのであつて、從つてその國家社會主義の如きも、「暫定綱領」においても明かなやうに、全然高畠氏の影響下にあるものといふべきである。

六

既成無產政黨における國家社會主義への轉向は、赤松克麿氏をもつて最初とする。彼は後に詳述するごとく、この運動のために社會民衆黨を分裂せしめた人であるが、所謂その現實政策については、以前からの主張がある。日本の特殊性を認識せよといふのである。「我國社會運動の理論派は、國際運動を第一次的に考へ、日本社會運動の實際政策については、第二次的に考へて居る。彼等は第三インタアナショナルや赤色勞働組合インタアナショナルの方針については詳かに通曉して居るけれども、日本國家の特殊形態については、認識が不十分であり、從つて其の運動戰術も不適當である。……之れ彼等の理論や戰術が飜譯的であり觀念的である所以である。彼等は世界を知つて日本を知らない。彼等は太陽系を知つて地球を知らない天文學者の類である。」（註三四）この主張における「日本國家の特殊形態」についての認識が、彼をして國民主義にまで到達せしめたのである。

註三四　赤松克麿「最近日本社會運動の轉向に關する考察」（大正十四年十月）轉換期の日本社會運動　大正十五年刊　二三頁

國民主義的社會主義に關する彼の發言は、その小冊子「國民主義と社會主義」に現はれてゐる。それは昭和六年七月一日早稻田大隈會館における講演の速記である。（註三五）彼は社會問題の解決に對して、「今日の資本主義といふ制度を打倒させなければならぬと考へる」のである。（註三六）かくて社會主義が實現さるべき道程について色々の議論がある。彼はこの點において、コンミンテルンの指導方針の「理論的實踐的缺陷」の最大なものの一として、その「機械的なインタアナショナリズム」を擧げる。（註三七）「萬國の勞働者團結せよ」といふ「共產黨宣言」のスローガンは、萬國の勞働者が團結すべき客觀的條件の缺如によつてその實現が可能でない。「萬國のプロレタリアが團結することの條件は萬國のプロレタリアが交通の完全なる自由、即ち移住の完全なる自由と、生活條件に關して民族的な差別待遇を絕對に受けない、さういふことが存在してをれば確かに萬國の勞働者は團結せざるを得ない。」（註三八）しかるに、現在その條件は存在してゐない。從つて「萬國の勞働者團結せず」といふ結論に赤松氏は到達する。（註三九）そこで氏は先づ一國社會主義の實現を第一の問題とする。

「……マルクスの共產黨宣言に書いてあるやうに國內に於いて人が人を搾取する關係が止めば、同時に國が國を搾取する關係が止むだらう。國民的なる社會主義が實現すれば、同時に今度は國際的の社會主義が實現する、國際的の社會主義が實現する、國內社會主義と國際的社會主義の發生は同時だといふことは誤謬であります。第一次的段階として一國の社會主義が實現する。日本自體に於いても資本主義ではもうやつて行けない、恒久深刻なる不景氣、樣々なる國際關係に於いて段々と行詰つて行く、だから國內の社會主義化は早晩實現する。そして第二次的階段に於いて緩漫なるテンポを以つて漸次に國際社會主義といふものは實現するだらう。だから萬國のプロレタリアが團結せよといふことはまだ資本主義の打倒されてない今日に於いて現實の鬪爭方針になり得ないと思ふ。もちろん將來のスローガンならいゝ、萬國のプロレタリア團結せよといふやうな理想を以つて社會を作らなければならぬといふことはいゝ。けれども現實の鬪爭形態に於いては無力であるとわれわれは言はざるを得ない。（註四〇）

註三五　日本社會主義研究所パンフレット第一輯として、昭和六年十月刊行せらる。同書第一頁
註三六　國民主義と社會主義　一頁
註三七　國民主義と社會主義　二頁
註三八　國民主義と社會主義　一〇頁
註三九　赤松克麿　萬國の勞働者團結せず　新國民運動の基調　一頁以下
註四〇　國民主義と社會主義　二五頁

赤松氏は、社會主義實現における第一次段階と第二次段階を區別するものであつて、この點において、彼は自ら國粹主義と區別してゐるが如くである。「われ〳〵は國家絶對主義を採らない。日本の保守的な國家主義者は日本の國家は神祕性を帶びてゐる、全く神ながらの國である。外國と全く違つた崇高なる傳統を持つた國であると謂つてゐる。……しかしながら日本の國の尊い文化を世界の民衆にむりやりにおしつけやうとするには、世界を征服しなければならぬ。かゝる頑冥固陋な思想を以つてすることは私は極めて危險だと思ふ。日本の國家といふものは特別神祕なものではない。そんなに外國に較べて優れた內容を持つてゐるものではない、たゞ日本の國家は日本の民族生活に必要なる共同文化團體である。これは決してブルジョアジーの獨占物ではない、無產階級が天下を取つても依然として日本の國家といふものは日本の民族の生存權の確立に必要なものである。しかもそれは長い間の將來においては、漸次に世界國家に吸收されるべき動向を持つてゐるものであると思ふのであります。そこでわれ〳〵はナショナルを通じてインタアナショナルに向ふべきだと信ずるのであります。」（註四一）

註四一　國民主義と社會主義　二九頁

從つて、赤松氏は國民主義を採りながら、國際主義への希望を捨てないのである。「我々は劃一的な總花的なマルクス主義的國際主義を否定し、萬國のプロレタリアートの中、結ぶべきものは結び、戰ふべきものは戰ひ、民族鬪爭を通じて、國際平和へ近づかんとするものである。一國社會主義が國內鬪爭を通じて建設される如く、國際社會主義もまた民族鬪爭を通じて實現される。」（註四二）「こゝにおいて、日本無產階級のとるべきインタアナショナルはアジアの被壓迫民族を統一する第五インタアナショナルでなければならぬ。第五インタアナショナルは强大民族と弱小民族との鬪爭を肯定するものだ。しかしてこの新インタアナショナルの主動的地位に立つべきものは、わが日本であるが、これがためには第一歩として先づ資本主義日本を打倒して、社會主義日本の建設を急がねばならぬ。」（註四三）

以上が赤松氏の立場の大要である。

註四二　新國民運動の基調　五一―五二頁
註四三　新國民運動の基調　五二―五三頁

七

社會主義におけるかゝる國民主義的傾向は社會運動に如何なる影響を與へたか。この問題は滿洲事變と深い關係があるので、一應滿洲事變に對する無產政黨の態度を記述しながら、その動向を觀察することが、最もよき方法の

やうに考へられる。吾々は先づ社會民衆黨から始めやう。

社會民衆黨內に滿洲事變以前に赤松氏の意見が多少行はれてゐたことは、その機關紙の論調によつて知ることが出來る。「インターナショナルは人類理想の指標である。社會主義も終局において、この指標を目指して居ることは勿論だ。しかし理想と現實とを穿き違へることは甚だしい誤謬である。ナショナルを通じてインターナショナルへ向ふことが社會進化の過程を正しく歩む我々の方針でなければならぬ。」（註四四）かゝる論調の起りつゝある間に滿洲事變は起つたのである。

註四四　英國勞働黨の動向と國民社會主義の建設　社會民衆新聞（社會民衆黨機關紙）第三二號九月十五日

社民黨の後に述べるやうな滿洲事變に對する見解は同黨系の新聞の論調において現はれてゐる。滿洲に對する日本の特殊權益の主張は、それがブルジョア的意義を去り、日本民族の生存權と滿蒙民衆の社會的解放に至るとき、始めて、正當なる意義を有するものであり、そのためには日本國內における資本主義を打倒して正義を確立するを要するのである。曰く「吾人は我國が一日も速かに國內正義を樹立して搾取を廢止し、擧國一致の基礎の上に立つて、堂々民族の生存權を世界に向つて、主張するの日を迎へねばならぬ。斯くて始めて滿蒙問題は國民生活と密接な關聯を持つ。同時に又、滿蒙に居住せるあらゆる民族が支那軍閥と資本家地主の苛劍誅求的搾取より解放される と言ふ意味に於て、國際正義と必ずしも矛盾しないのである。我國が斯かる立場に立つてのみ　支那軍閥の繩張的「國權恢復」運動を粉碎し、米國式「平和論」の僞瞞を曝露することが出來る。我同胞の血潮は、ブルジョアの利權のためならず、民族生存と人類正義の爲に流さしめよ。」（註四五）要するにこれは資源衡平論の一の現はれである。

註四五　滿蒙進出の出發點――國內正義の樹立――日本民衆新聞（日本勞働總同盟系新聞）第八十號十月十五日

かゝる黨內における論調と事變に對する國民的熱狂の間にあつて、社民黨自體は、何等の意志表示もしなかつたのであるが、十月十五日に至り、中央執行委員會の開催となり、滿蒙問題調査のため委員を滿洲に派遣することが議題となつた。（註四六）越へて、二十一日の中央執行委員會は片山哲、小池四郎、島中雄三の三氏を調査委員として滿洲に派遣することに決定し、これに對する聲明書を發表してゐる。その一節には次のやうに記されてゐる。「特に無產階級の立場より之（滿蒙問題）を考察するに於て漫然ブルジョア權益の擁護に終始するが如き態度は絶對に排擊せざるべからざると同時に、ブルジョアの權益なるが故をもつて無條件にこれを放棄すべしと云ふが如き空想的なる國際主義的態度も亦我等の斷じて取らざるところである。」（註四七）

註四六　社會運動通信　第六〇八號　昭和六年十月二十一日

註四七　社會運動通信　六年十月二十七日號　同紙は社會民衆黨の滿蒙問題に對する態度として次のやうに報道してゐる

「今回の滿蒙問題に關しては、單純に帝國主義戰爭なりと解釋せず、現在一般大衆の抱懷しつゝある滿蒙に對する要望を考察すると共に滿蒙問題自體の本質を究明し、國家社會主義的立場から本問題に關してこの態度を表明せんとしてゐる。」（同日）　右翼國粹主義の大日本生產黨系の新聞は次のやうにこのことを批評してゐる。「……現在の如く日本資本主義の危機と滿蒙問題を機機としての民族鬪爭の白熱化を見せてゐる際において、それ（社會民主主義）が他の何ものかに轉身せざるべからざるに至るのは、まことに必然の數である。社會民衆黨の指導者達

は英のマクドナルド等の如く俗流舉國一致論者に轉落することなく、國家社會主義者として、更生の第一歩を踏み出さんとしつゝあるは、その聰明眞摯においてマクドナルド等に一歩を越すものといふべきであらう。」　興民新聞（全日本愛國無產者團體協議會機關紙）十一月一日、第九號　社會民主主義の世界的沒落

滿蒙問題に對するかゝる立場並に社民黨前衞として、國家社會主義的傾向を有する社民青年同盟の弗買ひ銀行の攻擊デモ（十一月二日）などがあり、註四八）、且つ註四七に記したやうな批判が下され、社民黨の國家社會主義への轉向が問題とせらるゝに及び、社民黨本部は安部磯雄、赤松克麿兩氏の名において、この問題に關する「通告」を發するに至つた。その一節には次のやうにいつてゐる。「……我黨は輕々に指導精神を變更するものではなく、若し變更する必要のある場合は黨大會の決定を經べきことは云ふまでもありません。只最近の中央執行委員會に於て、社會主義の國際性に關する問題が論議され、我黨は共產主義の空想的インターナショナリズムに反對し、ナショナルを通じてインターナショナルに發展すべきが正當なる旨を申し合した事實はあります。そしてこの立場は立黨以來暗默のうちに承認されたことであり、決して新しいイデオロギーではないけれども今後、諸種の問題を取扱ふ上に於て、この立場を明確にして置く必要あることに就いても意見の一致を見た次第であります。社會民主主義の內容は決して公式的に固定したものでなく發展して行くべきものであります。故に社會民主主義が最も實際的立場から國家及び國民の問題を取り入れたとしても、それは共產主義者のいふが如き「反動化」では斷じてありません。むしろ現實的發展であります。」（註四九）

註四八　社會運動通信　六年十一月六日

註四九　十一月七日通告、社會運動通信　六年十一月十四日

八

かゝる國家社會主義化的傾向に對する批判と辯明の中に滿蒙調査委員は歸京した。その調査の結果中央執行委員會は十一月二十二日調査委員派遣當時の聲明書（前揭）と同じ意味において、滿蒙問題に關する決議を發表した。それは二分に分れ第一部は、國粹反動主義者の對支强硬政策の主張、共產主義者の帝國主義戰爭反對、滿蒙利權放棄論、自由主義平和論者の國際聯盟本位の妥協論、この三つの立場を第一は日本資本主義の延命政策、第二は「日本無產階級の現實的利益を無視したる小兒病的觀念論」、第三は「無爲無能」であるとして、その立場を次のやうに記してゐる。

一、滿蒙問題が現下の如く日支兩國間に憂ふべき紛爭を生じたることは、我等の甚だ遺憾とするところである。これ支那軍閥の不當なる計畫的排日行爲と我國政府の誤れる傳統的ブルジョア外交並に滿蒙政策とに共同責任ありと信ずる。

一、國際社會主義へ向ふ道程として、社會主義日本の建設を必然的階段と信ずる我等は、日本國民大衆の生存權確保のため、滿蒙に於ける我が條約上の權益が侵害さるゝは不當なりと認むる。

一、我等は從來の誤れるブルジョア的滿蒙管理を排して、これを社會主義的國家管理に移し、更にこの立場に立

つて、滿蒙に於ける日支民衆の生活利益のため兩者の共同經濟を樹立すべきことが眞の滿蒙問題の根本的解決なりと信ずる。

一、今や我が國資本主義は根本的行詰りを來たし、無產大衆の生活は極度に窮乏化しつゝあるが、滿蒙問題も亦日本資本主義の弊害の一斷面なりと認むる。依つて我等は滿蒙問題の解決は、我國の全面的資本主義機構を變革するにあらざれば、到底不可能なりと認め、資本主義打倒の必要愈々切なるを痛感するものである。」（註五〇）

註五〇　社會運動通信　六年十一月二十八日

調査委員島中雄三、片山哲、小池四郎の三氏はこの決議に現はれた意味を、「日本無產階級は滿蒙問題をどう見る」（昭和六年十二月刊）において詳論してゐる。それによれば、滿蒙における國權恢復運動、打倒日本帝國主義の運動は、「實は封建的王權の恢復であり、擁護であつて、日本ブルジョアジーの利益を封建的大名の懷に奪還する以外の何ものでもない。」（註五一）從つて「その國民運動は民衆解放の一大逆轉である。」（註五二）「官製日本帝國主義打倒の運動は、滿洲民衆の、延いて東洋全民衆の、利益幸福のための純眞なる意圖をもつ運動では斷じてなく、單に封建的少數主權者の私利追求慾の充足のための私的策動なのである。」（註五三）

註五一　日本無產階級は滿蒙問題をどう見る　二一頁

註五二　島中、片山、小池　前揭書　二二頁

註五三　島中、片山、小池　前揭書　三四頁

この意味における張學良の國權恢復運動に對して、日本の滿蒙における經濟的活動の自由の放棄、即ち條約上の權益を放棄することは、滿蒙大衆の利益でもないし、また日本の百二十萬（百萬鮮人、二十萬內地人）の日本歸還は現在の失業問題に對して、一層の油を注ぐが如きものである。（註五四）「我々はこの意味に於て日本無產階級の立場から、滿蒙に於ける日本の經濟的活動の自由が日本國民生存のための最少限度の要求であり、同時に權利であると斷定するものである。吾々はこの最少限度の要求を根こそぎ拒否せんとする一切の勢力に對しては、敢然として戰ふことに躊躇するものではない。」（註五五）

註五四　島中、片山、小池　前揭書　三五―三九頁

註五五　島中、片山、小池　前揭書　四〇頁

これを國際的狀勢に見るも、北滿におけるサウエート・ロシアの活動を考へねばならぬ。「サウエート・ロシアが滿蒙を窺ふその虎視眈々たるまなざしは、殆んど想像以上のものがある。」（註五六）「かくの如きサウエート・ロシアの進出を喜ばないとするならば、日本人の滿蒙引上げ、從つて日本の滿蒙放棄に絕對に贊成し得ざるは明白である。こゝに我々は今日日本國民が張學良の强襲に對抗するの止むを得ざる重大なる一理由を發見するものである。」（註五七）

註五六　島中、片山、小池　前揭書　四二頁

註五七　島中、片山、小池　前揭書　五二頁

而して、各國においては自給自足的經濟並に、海外進出の傾向を顯著に現はし、所謂國民主義的傾向を辿つてゐる。このときインタアナショナリズムの活動は殆んど困難にして危險であるといはねばならぬ。（註五八）そこで、インタアナショナルを理想として、それに到達する一過程として、一國社會主義の實現に努力することが必要である。

註五八　島中、片山、小池　前掲書　七〇―七九頁

「かくの如く觀じ來るならば、國際社會主義の實現への道程は、今日の如き世界狀勢の克服されざる限り、インターナショナリズムにはなくして、一國社會主義の實現を通じて、次いで社會主義諸國家の協力によつて、國際社會主義へと進むべきが、最も妥當なる戰略なりと信ぜざるを得ないであらう。我等は我國の存立を危殆ならしめざる程度の經濟力の確保に努め、同時に日本の社會主義化に滿腹の努力を盡すべきであると信ずる。この意味において我々は斷じて滿洲を放棄することは出來ないのである。」（註五九）

註五九　島中、片山、小池　前掲書　八〇頁　尙ほ同書一一四―一一九頁參照

九

社民黨の以上の如き態度の變化を表現するものとしての同黨の前衛隊たる社會青年同盟の結成は注目に値する。社會青年同盟は十一月二十九日その全國結成大會を持つた。（註六〇）社會青年同盟の宣言における次の一節は、轉向期に立つ社民黨として吾々の注意を惹くところのものである。「吾等の目的を實現せん爲には、國民經濟を基礎とする一國社會主義建設の段階を經て發展的に國際社會主義建設の動向を明示する現在において、彼の第三インターの指令に依る共產主義運動と其戰術は、彼等の所謂世界革命の有する空想性を白日の下に暴露すると共に、更に英國勞働黨の實踐したる社會民主主義即ち議會主義の一切の公式主義が無力化するに至つた今こそ、吾等が擔ふ歷史的使命遂行の戰に於ける戰術戰略として最早期待するを得ざる議會主義を揚棄して、國民的基礎に立脚せる社會主義日本の建設に向つて驀進すべきの秋である。」（註六一）また「金融資本のための獨裁政治形態へ進まんとする一切のファッショ運動を粉碎して資本主義打倒の强力なる現實的戰術を以て國民的社會主義の果敢なる實踐行動により無產青年の光輝ある歷史的使命たる資本主義打倒の旗を闘ひ進めるものである。」（註六二）こゝに「議會主義の揚棄」「國民經濟を基礎とする一國社會主義建設」といひ、あるひは「國民的社會主義」といふのは、明かに從來の社會民衆黨の精神に見ないところである。

註六〇　社會運動通信　六年十二月二日及び三日

註六一　社會青年同盟創立大會宣言　社會運動通信　六年十二月一日

註六二　綱領　社會運動通信　六年十二月二日

かゝる狀勢の下において、新運動方針を決定すべき中央執行委員會は昭和七年一月十八日に開催された。この中央委員會は國家社會主義的傾向を有する赤松氏等の運動と三反主義（反フッシズム、反資本主義、反共產主義）を條件としての無產合同運動との對立を見せてゐたが、國家社會主義的傾向が思想的勝利を得たことは、新運動方針書なるものゝ可決によつて明かである。この新運動方針は、遂に四月社民黨の分裂を招來したものであることは、

後に記する如くである。新運動方針書の要領は次の如きものである。

一、日本の國體を尊重する精神を一層明確にすること

二、國家の本質に對する認識に於いてマルクス主義の搾取的國家觀を排し、純正なる純機能を有する機構としての國家觀を肯定する立場を明確にし、更にその統制機能の民衆化の實現を期すること

一、現下の熾烈なる民族闘爭の世界狀勢下に於いて、國民的利害關係を無視し、全世界の無產階級的共同利益のみを高調し、且つその機械的劃一的國際闘爭を企圖するマルクス主義的國際主義は空想的誤謬なることを明かにし、無產階級の國民的立場を明確化した上で、最も現實的なる國際主義を採ること

一、我等は從來議會萬能主義を奉ずるものではなかつたが、絶對的議會否認主義の共產黨と對立した關係上、往々我等の運動方針が議會萬能主義であるかの如き印象を一般に與へた。今日我等は斯くの如き印象を一掃するの必要を感ずると共に更に加ふるに現下の客觀狀勢に直面して我等は議會政策と相並んで一層活潑なる議會外の大衆行動を展開するの必要を認めること。」（註六三）

註六三　社會運動通信　七年一月二十一日

この新運動方針書は、中央執行委員會の翌日開催された全國大會において可決され、その中に表現された諸方針は、赤松書記長によつて、立黨以來の精神であると說明された。これに對しては代議員に種々な見解があつた。殊に社會民主主義との關聯において、議論があつたやうである。（註六四）赤松氏は社民黨の精神は彈力性のあるものだといつて、その固定化に反對されてゐるやうであるが、氏は既に「社會民衆黨は社會主義政黨であるが、社會民主主義政黨」であるといひ、（註六五）自ら「我々は社會民主主義者である。我々は社會民主主義の立場に立つ大衆運動こそ、本格的社會運動であることを信ずる。」「自ら社會民主主義と堂々と名乘ることに一種の引け目を感ずることは、我國社會運動に流行する左翼的虛榮心である。眞正なる共產主義者になり切れないで居て、この左翼的虛榮心に執着する徒輩を我々は輕蔑する。」（註六六）といつてゐる。

註六四　社民黨第六回全國大會　勞働問題通信　七年一月二十三日　第四八五號

註六五　赤松克麿著　社會民衆黨史、日本無產政黨史（白楊社版）昭和六年一月刊　二六七頁

註六六　赤松克麿著　社會民主主義の旗の下に　序文　昭和五年十二月刊

社會民衆黨が議會主義萬能と思はれたことには根據がある。事實において、社民黨は議會主義を提唱し、これを金科玉條としてゐたのだ。その「入黨のすゝめ」には次のやうに書いてゐる。「社會民衆黨の手段方法は、あくまで議會政策であります。我々は議會を宣傳的に利用するのではなくして、議會政治に中心を置くものであります。」また安部磯雄氏は、「革命は少數の人によりても、行はれ得るけれども、多數の後援がなければ永續の見込がない。要は多數の後援が得られるか否かにある。若し、其後援が得られる位ならば、議會政策でも社會改造の目的は充分に達せられる。何ぞ必ずしも革命を要せんやである。私共は少數者の獨裁政治には何時でも反對する。それが有產階級たると無產階級たるとを問はない。急がば廻れといふ諺がある如く、議會政策は迂回的であるかも知れないけれ

ども、却つて早く其目的を達するかも知れぬ。」、註六七）といつてゐる。

註六七　安部磯雄著　社會民衆黨綱領解說（社會民衆黨パンフレットI）昭和二年一月刊　二五―二六頁

かゝる黨並に黨幹部の立黨以來の議會政策と新運動方針におけるその改訂との間には明かに大なる相違がある。國體の尊重といふやうなことも、從來は明確には記されでゐなかつたことである。而して、マルクス階級國家觀の排擊についても、その態度は極めて曖昧であつたといはねばならぬ。社會民衆黨における英國勞働黨的イデオロギーとドイツ社會民主黨的イデオロギー（カウツキイ主義）との二つの潮流があるとすれば、（註六八）前者がマルクス、國家觀に對して、反對し、後者の態度が極めて曖昧であつたことは、カウツキイ主義の批判者によつて、廣く承認されるところである。（註六九）かゝるマルクス國家觀に對する態度は今や明確となつた。これとともに、インタアナショナルに對する態度もまた明となつた。元來社民黨は日本勞働總同盟とともに、日本における第二インタアナショナルの支持者である。しかるに今や、その黨書記長の口から第二インタアナショナルの有名無實が主張され新らしいインタアナショナルが提唱せらるゝに至つたのである。

註六八　河合榮次郎　國家社會主義擡頭の由來、學生思想問題　九三頁

註六九　Leinz, Staat und Revolution.

かくて、社民黨の新運動方針書なるものは、立憲以來の精神の擴大であるとせらるゝのであるが、それは赤松氏の國民社會主義的イデオロギーの黨指導精神の完全なる占領である。社民黨の國家社會主義的轉向といふ批評は同黨が脫れることの出來ない點である。しかしながら、當時における社民黨のイデオロギー的狀勢は國民社會主義に對して、社會民主主義的三反主義が存在した。この傾向は、赤松氏等が國民社會主義による新黨樹立を目標としてゐるのに對して、反共產主義、反ファッシズム、反資本主義の三反主義の指導的精神の下に、全國大衆黨との合同を實現せんとするものである。

この國民社會主義的新黨樹立か、三反主義による無產政黨の合同的新黨樹立かの問題を中心として、中央執行委員會が、開催されるとするに際し、（註七〇）赤松氏の國家社會主義に對立して、社會民主主義を擁護する運動が總同盟系の官業勞働總同盟、日本海員組合等の指導者によつて行はれてゐる。官業勞働總同盟は、三月二十一日の中央委員會（大阪）において「われ等はわが國無產政黨運動において從來の指導精神（社會民主主義）およびその運動戰術に重大なる變更を認めず」とし、社民、勞大兩黨の結合による新黨樹立を決議してゐる。（註七一）

註七〇　社會運動通信　七年四月三日

註七一　社會運動通信　七年三月二十五日

四月七日開催された社會民衆黨中央執行委員會は、以上の問題を中心に波瀾を生んだ。新運動方針による運動の强化擴大の要求として、一方に、赤松氏の國民社會主義をイデオロギーとする新黨樹立のための即時解黨案片山哲氏の三反主義を指導的精神とし、解黨を條件としての全國大衆黨との合同新黨組織案、この二つの案を中心として

論議されたが、種々の波瀾の後赤松案は十二票、片山案は十一票、即ち一票の差をもつて、赤松案の勝利となつた。（註七二）

註七二　中央執行委員會の記事については、社會運動通信　四月九日、十日、十二日、十三日の四號參照

しかるに四月十四日の社民黨中央委員會において、戰線統一問題は再び議題に上り、中央執行委員會と同樣の論議があり、結局赤松案を支持するもの五十二票、片山、吉川、松岡案を支持する者六十一票、結局十一票の差をもつて赤松派の敗北に終つた。この討議において、黨首安部磯雄氏は、國民主義か國際主義か、議會主義か議會外の大衆行動かの問題は、社會民主主義と一致しないものではない、しかるに獨裁かデモクラシーかの問題については、自分は斷固として獨裁主義を排し、デモクラシーを擁護する者であるといふ演說があつた。かくて、赤松派は敗北し、連袂退場し、社會民衆黨を脫黨し、直ちに國家社會主義新黨準備會の結成となつた。こゝに、勞働組合改良主義の立場に立つ社民黨幹部派と國民社會主義を主張する赤松派とは全く分裂するに至つた。（註七三）かくて赤松派は積極的に國家社會主義運動へと進出し來つたのである。

註七三　勞働問題通信　七年四月十六日號　A一〇—A二〇　社會運動通信　四月十六日、十七日號

一〇

滿蒙問題を中心として、その指導精神またはその組成分子の間に動搖を生じたものになほ全國大衆黨がある。全國大衆黨は、所謂共同戰線黨として成立したものであつて、その內には種々雜多のイデオロギーが混在してゐるのである。今同黨における右翼と左翼と分つて見れば、社會民衆黨との合同を主張する一派並に第二及び第三インタアナショナルに反對し、所謂極東インタアナショナルの樹立を主張し、國家社會主義へ轉向せんとする一派とは、右翼中に數へらるべく、雜誌「勞農」によつて黨のイデオロギーを指導せんとする所謂「勞農一派」の左翼社會民主主義、並に合法黨を排擊し左翼組合主義に至らんとするものとは、左翼と數へらるゝであらう。かゝる黨それ自らの組織が同黨のイデオロギーを常に曖昧ならしめるのである。後に述べるやうに、それは××主義戰爭反對のスローガンを揚げながら、滿洲事變は帝國主義戰爭にあらずといふ意見書を提出するごとき、一種の思想的混亂にあるといはねばなるまい。

かくの如き全國大衆黨は滿洲問題、並にこれを契機とする國家社會主義運動によつて多少の衝激を受けたのである。大衆黨はその結成の始めから、「××主義戰爭絕對反對」「××主義侵略政策絕對反對」を標榜してゐる。（註七四）かくの如き綱領の下に、大衆黨は昭和六年上半期からの滿洲問題の雲行に注意し、滿洲事變の契機となつた滿鐵線路爆破のあつた九月十八日夜、××反對鬪爭を強化しやうとする反戰委員會（委員長大山郁夫氏）を組織し、今や勃發せんとする滿洲における戰禍の防止に從事しやうとした。その聲明書の一節は、「滿洲に飛ぶ戰爭の火花は必然に第二次世界戰爭を結果し、鐵火のルツボの中に勞働者農民の流血を要求して、我國資本家地主の利益を擁護するに外ならぬ。我國支配階級の尖端に立つ××が戰爭準備に全力を擧げ、民政、政友兩黨がこれが宣傳に狂奔し、吾黨の戰爭反對運動に對して、徹底的彈壓を加へてゐる今日、吾黨は全勞働者農民の要求を代表して、××反對の鬪

爭を強化し、帝國主義ブルジョアジー並にその協力者と徹底的に抗爭することを宣明す。」（註七五）この聲明書が九月十八日に出されたことは偶然の一致とはいひながら、奇しき運命であるといはねばならぬ。

註七四　同黨綱領　1　政治　2　外交の部　河野密著　全國大衆黨史　日本無產政黨史　二一六頁

註七五　九月十八日の聲明書　社會運動通信　六年九月二十二日

越えて、九月二十九日には、全國勞農大衆黨第十回常任中央執行委員會が開催され、戰爭反對の立場から、同委員會の名において次のやうな聲明書が出された。「隣邦中華民國に對する××並に××の採りつゝある帝國主義政策――出兵、策謀等々――は世界大戰を誘發すべき危機を胎むものにして、吾等は斷乎として反對す。吾等は政府に對して、即時××と對支內政絕對不干涉を要求し、××の跳梁に向つては徹底的に抗爭す。右聲明す。」かゝる反戰運動の間にあつて、全國大衆黨の一角は府縣會議員選擧の問題から崩れ始めた。即ち府縣會議員選擧における大衆黨幹部の態度を不滿とした日本勞働組合總聯合は大衆黨支持をその全國大會において取消すに至つたのである。近藤榮藏氏、坂本孝三郎氏の一派であり、理論的指導者としての近藤榮藏氏は「經濟問題研究會」によつて「無產黨出直すべし」とを執筆して、下中氏一派の國民社會主義運動に參加した。

大衆黨の動搖はこれに止まらない。全國勞農大衆黨京都府聯合會の神田兵三、半谷玉三、山村直三郎、橋本寅太郎の四氏の脫退である。而してその脫黨理由書は（一）大衆黨が所謂共同戰線黨として、明確なるイデオロギーを持つてゐない、（二）國家の問題に關する明確なる認識を缺いてゐる。資本主義日本の後に來るべき社會主義日本の建設は國家の明確な認識なくしてなし得ないところである。（三）現在の黨は階級鬪爭のみを見て、民族的解放を見ない。即ち勞働者農民の階級的社會的解放と國民的解放とを必要とするが、國民主義に對する認識を缺いてゐる。（四）從つて滿蒙問題に關しても、帝國主義戰爭絕對反對から、戰爭擴大防止となり、今また戰爭反對にいたつてゐる。滿蒙問題に關しては、社會主義日本實現後の計畫經濟と滿蒙資源との關係にまで深く考察して、滿蒙政策を樹立しなければならぬか、この用意がない。これが脫黨の理由であり、この理由によつて、國民的規模における新無產政黨を結成しやうといふのである。（註七六）

註七六　脫黨理由書　社會運動通信　六年十一月八日

一一

滿蒙問題に關して、大衆黨は既に述べたやうに、對支內政不干涉の原則を持し、また帝國主義××反對の立場を採つて來たが、この立場に對する反對は既に記したやうなものがあつた。しかるに同黨顧問で所屬代議士であつた松谷與二郎氏は議員視察團とともに、滿洲を視察し、歸來「滿蒙問題に對する意見書」なる長文を發表した。（註七七）この意見書は可成のセンセエションを大衆黨內に生んだものであり、十二月五日以後に開催された大衆黨全國大會にも問題となり、黨幹部はこれ松谷氏一個人の意見として深くこの問題に觸れることを避けてゐる。しかるに一方においては、同氏の階級的裏切を理由に同氏除名の運動も行はれてゐるのである。何れにしろ、黨顧問の地位にあつて、黨の主張と正反對の意見書を發表し、黨はこれに對して何等の處置をとり得ないことは、第三者の理解

し得ないところである。

註七七　松谷氏の意見書はその全文が社會運動通信　六年十二月八日號第七頁に印刷されてゐる。引用は同紙のものによる。

松谷氏の意見書は長文であるが、その內容は、日本が如何にして、滿蒙の權益を獲得したか、その權益を放棄することは無產階級にとつて利益であるか、この權益を守るための出兵は不當であるか、結論といふ風に構成されてゐる。先づ滿蒙の權益は日露戰爭の結果獲得した。しかるにロシアは滿蒙に帝國主義的に侵略し來つたのであるが、日本はこれに對して、自國防衛上對抗したのであつて、「日露戰爭は日本が滿蒙を略奪せんとする帝國主義戰爭なりと謂ひ、滿蒙の權益の拋棄を主張するが如きは、全く歷史を抹殺する議論であつて、採るに足らないのである。」

しからば、滿蒙の權益は、無產階級にとりて如何なる意義を持つてゐるか。「滿蒙の資源が如何に我國を利して居るかは、想像の外にありと云ふべく、此の工業原料を拒否することは、我國の工業界を破滅に導くものにして、工業勞働者の受くる慘害の甚大なるを思ふときは、滿蒙權益拋棄の論の如きは全く學者の机上の空論と云はざるを得ないのである。」故に滿蒙の權益は擁護しなければならぬ。しかるに張學良政權はわが權益に對して、常に不當なる壓迫を加へてゐる。「如斯不法の侵害に對し之を防禦反擊するは實に正當にして出兵の寧ろ遲きを憾むものである。然るに黨內部に於て、今回の出兵を目して、帝國主義戰爭なりとして反對するが如きは、全く認識不足にあらざれば、將に支那政府の代辯である。」　松谷氏はかゝる見地に立つが故に次の如き結論に到達したのである。

一、滿蒙の權益は擁護すべし

二、滿蒙の權益は之を資本家より奪還し勞働者農民の手に渡せ

三、我國現在の失業者二百萬を滿蒙の野に送り、滿蒙の權益は彼等の手に依て處理せしむべし

四、黨は此のスローガンの爲に死を賭して奮鬪すべし。」

松谷氏のこの意見書は、前述のやうに、種々なショックを大衆黨內に與へた。而して、これを契機として國家社會主義派（下中氏派と赤松氏派）が大衆黨に働きかけることが多く、黨內においては稻村隆一氏田所輝明氏が國家社會主義への轉向派を指導した。このときに當つて、大衆黨支持組合たる全國勞働組合同盟の幹部五名、即ち今村等、藤岡文六、安藝盛、望月源治、岩內善作の五氏によつて、黨運動方針に關する意見書が三月十一日附をもつて中央執行委員會に送られた。それは、大衆黨が第一に、觀念的左翼主義を固持し、その實は組合主義に過ぎず、しかもこの左翼主義の面目上、滿蒙問題の如き場合に、黨は無活動狀態に立ち至らざるを得ないこと、第二にプロレタリアートの現勢力に加へて、國民のあらゆる階層における反資本主義の勢力を結集する必要あること、第三に運動方針における形式主義を淸算し、我國の現實に即して、政權獲得の一路を勇往邁進すべきであるといふにある。（註七八）

註七八　全國勞農大衆黨に提出された　轉向意見書　勞働問題通信　七年三月十二日　四九二號　A四頁以下、意見書はこゝに印刷してある。社會運動通信　三月十一日

この意見書は表面極めて平凡の辭句をもつて綴られてゐるが、その本旨は國家社會主義への轉向を意味するものである。この傾向は運動方針に關する解釋問題として、大衆黨中央執行委員會（三月二十四日）に上程された。その結果國家社會主義轉向は否定せられた。何となれば、「社會主義はもはや現代無產階級運動の常識化した一般目標であるとは言へ、帝國主義ブルジョアジーとの徹底的な鬪爭を回避して實現せんとする社會主義は究局に於ては社會ファッシズム（又は國民社會主義）に轉落せざるを得ない」からである。「之れをくだいて言へば赤松克磨君が從來唱えた社會主義は究局においては、高畠門下及び下中一派のファッシズムに轉落せざるを得ないといふことである。又こゝに言ふ徹底的な鬪爭とは「ブルジョアジーの反動支配の支持物たるファッショ」を徹底的に粉碎すると共に、勞働者農民の勝利のための無產階級××を究局の目標として前進するところの鬪爭を云ふ」のである。註七九）このためには、單一無產政黨の組織が主張されたのである。（註八〇）このことは、同黨常任委員會の聲明書によく現はれてゐる。大衆黨は、要するに資本主義反對、ファッシズム反對、共產主義反對の三反主義に立脚した大衆黨社會主義またはプロレタリア社會主義の立場にあつて、無產政黨の合同を目標とする。聲明書はいふ。「資本主義の危機を前に日本共產黨の解消作用を」應擊退せる我が國無產戰線は今やファッショの腐蝕作用に襲はれつゝある。この時に當り社民黨は小ブル分子の國家社會黨樹立派と勞働者分子の無產戰線統一派に對立し、將に分裂せんとしてゐる。かゝる動向を中心に、大衆の間に新たなる合同統一の機運が動き始めた。我黨は多年戰線統一のために戰ひ、無產階級鬪爭力の絕對的增大を圖り來つたのであるが、この情勢の發展に面して、決然起つて新統一運動へ、而して、無產勢力の最後的結集のために力鬪すべき階級的義務を想ふ。……」、註八一）全國勞農大衆黨は國民社會主義的傾向を否定した。しかしながら、それが黨内において大なる波瀾を生んだことは、社會民衆黨と同じであり、現在においても、その傾向がないといふことは出來ないやうである。

註七九　全國勞農大衆黨　我黨は如何に鬪ふべきか　昭和七年一月刊　一九―二〇頁

註八〇　社會運動通信　七年三月二十六日以下、

註八一　勞働問題通信　七年四月十六日九頁

社會民衆黨においては、赤松氏一派が、全國大衆黨においては、神田、玉谷兩氏の京都の一部、全國農民組合、勞働組合總聯合が國家社會主義に轉向した。而して、兩黨への殘留派は大衆黨の聲明書にもあり、社民黨の態度にも明かなやうに、無產兩黨の合同へと進んで行く。それは明かに社會民主主義の旗印の下においてである。

國家社會主義運動は兩黨内部からとは別に下中彌三郎氏の經濟問題研究會から起されてゐる。國家社會主義黨は、無產政黨の解消と改造を目標とし、無產階級の專有物でない、「國民の黨」として組織されんとしてゐる。この意味において、國家社會主義黨は、無產黨出直すべしと主張する。國家社會黨の出發點はこゝにある。

附記　國家社會主義運動の第一面、即ち國家社會黨の成立過程は、紙數不足のために書き得なかつた。後日を期する。それとともに、筆者の國家社會主義に對する批判を書き得なかつた。これに對する斷片的批判は、拙著「國民主義と國際主義」二七三頁以下に記されてゐる。

――一九三二、七、一三、稿了――